

後見人等の皆様へ

山形家庭裁判所後見係

後見等事務報告についてのお願い

日頃、家庭裁判所の業務にご協力をいただき、ありがとうございます。

今般、後見人等の皆様からの山形家庭裁判所への後見等事務報告については、下記のとおりとしていただきたく、ご理解・ご協力をいただけますようお願いいたします。

記

1 後見等事務報告の時期（定期報告）

前回報告から1年後あるいは被後見人等ご本人様の誕生日

これまで随時ご報告いただいた内容についても、特にご事情がなければ定期報告にまとめてご報告いただいて構いません。前後見人の不正流用金の回収報告等、ただちにご報告いただく必要があるものについては、別途裁判所からご連絡します。

2 後見等事務報告に使用する書式及び添付資料

報告書の書式は添付のとおり

添付すべき資料については、報告書を記載すると何が必要かわかるようになっております。これ以外の資料については添付不要です。必要な場合は別途裁判所からご連絡します。

3 後見人等の報酬付与申立書

申立書の書式は添付のとおり

特に加算すべきご事情がある場合はお届けいただけるようになっています。

* ご不明な点がございましたら山形家庭裁判所後見係（023-623-9511 内線 307）までお問い合わせください。